

発行
八王子市(〒192-8501
元本郷町三丁目24番1号)
市役所の代表電話
☎26-3111
編集
企画政策室(広報担当)

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/m/>

「捨て看板防止」と「暴走族追放」の2つの条例を制定

品格ある健全なまちに

市はこのほど、「捨て看板防止条例」と「暴走族追放条例」を定めました。これらは、道路上に放置されている「性風俗」などのはり紙・はり札・立看板や、バイクなどの暴走行為に対処するためのものです。このほかにも、市は昨年12月に「生活の安全・安心に関する条例」を制定。5月から本格的なパトロールなどを実施します(概要は2ページで紹介します)。今後も、市民の皆さんや警察などにもご協力をいただきながら、安心して暮らせる品格ある健全なまちをめざしてゆきます。

捨て看板防止条例

市内各地で、「性風俗」などのはり紙・はり札・立看板、いわゆる「捨て看板」が道路上に放置されているその光景は目に余るものがあります。捨て看板などの屋外広告物の設置は、屋外広告物法や東京都屋外広告物条例で規制されています。市はこれらに基づき、看板などの撤去作業をほぼ毎日続けてきましたが、撤去してもまたすぐに設置されてしまうという状態の繰り返しでした。

区域を指定し撤去費用を請求

そこで市は、まちの美観を損ねる捨て看板をなくし、健全なまちなぎわいのあるまちにしてゆこうと、「捨て看板防止条例」を制定しました。

暴走族追放条例

八王子駅北口周辺や八王子一丁目内などでは、バイクなどの暴走行為があつとを絶ちません。これらの行為は周囲に爆音を響かせるだけでなく、周辺を集団のたまり場にしてしまいます。このため市には皆さんからの不安の声が、数多く寄せられていました。

あおる行為を禁止

この条例では、良好な都市景観の維持に支障を生じている地域を「違反表示防止重点区域」に指定する。市が重点区域内で捨て看板を撤去した場合、看板を設置した者が広告主に対して撤去費用を請求できる。市から警告を受けたにもかかわらず違反行為を繰り返す広告主に対して、市は違反表示とならないために必要な措置をとるべきことを命じ、さらにその命令に違反した場合には広告主に対して罰金を科すことができることなどを定めています。

条例の施行は7月からで、重点区域は八王子駅北口周辺地域を中心とした約0.7平方キロメートルの区域を予定しています。問い合わせは道路管理課(☎20-7274、FAX27-5925)へ。

そこで市は、暴走行為を許さない生み出さないまちにしてゆこうと、「暴走族追放条例」を制定しました。この条例では、暴走行為をしている者に対し、声援を送るなど、暴走行為をあおる行為を禁止し、違反した者に対しては罰金を科す。市内の自動車部品販売店やガソリンスタンドなどの事業者に対し、暴走行為を助長しないように協力を求めるべく、ことなどを定めています。なお、条例の施行は7月を予定しています。問い合わせは交通対策課(☎20-7257、FAX26-3137)へ。



▶市内全域で違法な捨て看板を撤去

市議会議員選挙の
投票・開票日は
4月27日(日)です

選挙公報は4月23日(水)の新聞に折り込みます

問い合わせ
選挙管理委員会事務局
(☎20-7319、FAX26-3275)へ

「生活の安全・安心に関する条例」を施行

市は今月から、市内全域での防犯などについて対策を講じるため、「生活の安全・安心に関する条例」を施行しました。そこで特に、多くの方から対策を求められている強引な客引きや勧誘目的のつきまとい行為について、次のように取り組んでゆきます。また、この条例に基づいて設置した生活安全対策協議会では、防犯対策についての検討を行います。問い合わせは、総務部庶務課 ☎20・7201、FAX 21・1298（へ）。

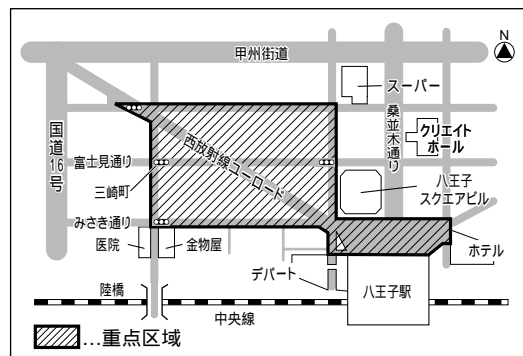
重点区域ではパトロールを実施

つきまとい勧誘行為などがとくに著しいと思われる八王子駅北口周辺を、つ

きまとい勧誘行為防止重点区域」に指定し、5月から市の職員などによるパトロールを開始します。このパトロールは、5月中は毎日、6月以降も原則として土・日曜日、祝日、年末年始などを除いて実施します。

パトロールでは、言葉や身振りで拒絶の意思を示している人に執拗につきまとい勧誘を行う者を発見した場合、口頭での指導や書面による警告を行う。再発の防止につとめます。警告などをしてもつきまとい勧誘行為が改善されない場合は、文書による勧告を行い、これに従わなかった場合には氏名などを公表します。

つきまとい勧誘行為防止重点区域



「公共施設里親制度」の基本方針を策定

市は公共施設などを利用した地域コミュニティづくりをめざして、昨年4月から「公園里親制度」を試行しています。これは、公園の「里親」となった市民の皆さんに、施設の清掃や除草などの協力をいただくもの。今回、この里親制度を発展させ、「公共施設里親制度」として基本方針を定めました。

新しい里親制度では、今回新たに道路を対象に加えました。今後は、あらゆる公共施設でも実施してゆきます。また、皆さんからの要望があれば国や都の施設についても働きかけてゆきます。そして、皆さんに親しみを感じていただ

くため、この制度の愛称とシンボルマークを、また道路の里親を募集します。

制度に愛称とシンボルマークを

応募方法 ハガキ・シンボルマークはハガキの大きさでも可（に愛称またはシンボルマークのデザイン）作品はいずれも未発表で、1人3点までと住所・氏名・電話番号を書いて、5月15日（必着）までに八王子市交流課（〒192・0082東町5-6、☎48・22230、FAX 44・3910）へ。

愛称は、ファックスでも受け付けます。また、採用された方には記念品を差しあ

げます。同一名称の応募が複数あった場合は抽選。なお、採用された作品の権利は市に帰属し、応募作品の返却はしません。

道路の「里親」を募集

対象 5人以上の団体
活動内容 樹木のせん定や刈り込み、除草、清掃など
活動場所 歩道・歩行者専用道路など
問い合わせ 道路維持課 ☎20・7282、FAX 26・0253

清掃用具の提供や参加団体の傷害保険への加入は市が行います。

放置自転車のないまちづくりにご協力を

自転車や原動機付自転車は手軽で便利な乗り物ですが、それらが放置されるとまちの美観を損なうだけでなく、多くの方の迷惑となります。市は、「自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、駅周辺に放置された自転車などの即日撤去を行っています。また、駅周辺で撤去された自転車などは、年間4万2千668台（平成13年度）にもなります。

通勤・通学・買い物などをされる際は、自転車駐車をご利用いただき、一人ひとりが放置をしないようマナーを守り、放置自転車の一掃にご協力をお願いします。

また、撤去された自転車などの返還には撤去費用（自転車3千円、原付5千円）が必要です。問い合わせは交通対策課 ☎20・7257、FAX 26・3137（へ）。

都市景観セミナーを開催

八王子らしい個性あふれる景観づくりをめざして、5月から「都市景観セミナー」を開催します。第一回のテーマは、「魅力ある都市景観づくり」です。

対象 市内在住・在勤・在学の方
期日 5月18日（日）午後2時～4時30分
会場 市役所9階903会議室
定員 おおむね60名（先着順）
費用 無料

申し込み 住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号・メールアドレスを書いて、郵送、ファックス、電話またはEメールで4月25日（必着）までに八王子市役所都市計画管理課（〒192・8501、☎20・7258、FAX 27・5915、Eメール toshikeikaku@city.hachioji.tokyo.jp）へ。

連休中のごみ収集日は カレンダーで確認を

連休中のごみ収集日は次のとおりです。詳しくは「収集カレンダー」でご確認を。なお、ごみ袋は透明・半透明のものをご使用ください。問い合わせは清掃事業管理課(☎20・7253、FAX26・4506)へ。可燃ごみ

月・木収集地区...4月28日、5月1・6日に収集します(5月5日は収集しません)
火・金収集地区...4月30日、5月2・7日に収集します(4月29日、5月6日は収集しません)

不燃ごみ(びん、缶を含む)通常どおり収集します。

火曜収集地区の4月29日、月曜収集地区の5月5日も通常どおり収集します。

カセットボンベなどは使いきってから不燃ごみへ

携帯用ガスコンロのカセットボンベなどによるごみ収集車の火災が発生しています。カセットボンベやスプレー缶類は使いきり、ガスを完全に抜いてから不燃ごみ集積所に出してください。

体験学習～端午の節句のかしわもちづくり

端午の節句には、男の子の成長を祝ってかしわもちをつくる習わしがあります。そこで、この「端午の節句」について学びながら、農家の方と一緒にかしわもちを作ります。

対象 市内在住の方

日時 5月2日(金)午後1時30分～4時30分

会場 クリエイトホール調理講習室

定員・費用 20名(抽選)・210円(材料費など)

持ち物 布きん・エプロンなど

申し込み 往復ハガキに「かしわもち」と住所・参加者全員の氏名・年齢・電話番号と返信面のあて名を書いて、4月22日(必着)までに八王子市郷土資料館(〒192-0902上野町33、問い合わせ☎22・8939、FAX27・5919)へ熱湯を使って調理するため、小学生以下のお子さんは同伴できません。

生け垣づくりなどに補助金

市は、沿道のみどりを増やすため、生け垣づくりにかかった費用の一部を補助します。補助対象となる生け垣は次のすべてに該当するものです。

▶新たに作るもの ▶幅4メートル以上の道路に隣接してつくるもの

▶生け垣の高さが0.9メートル以上で長さは2メートル以上のもの

また、生け垣をつくるために今あるブロック塀やフェンスなどを取り壊した場合に、その撤去にかかった費用の一部も補助します。補助額は生け垣造成と既

存塀などの撤去にかかった費用の5分の4で、上限は下表のとおりとなります。

申し込みは、必ず生け垣をつくる前、または、既存塀などを撤去する前に、市役所3階環境保全課や各事務所にある申請書に記入し、現状の写真を持って直接、または郵送で八王子市役所環境保全課(〒192-8501、問い合わせ☎20・7268、FAX26・4416)へ。

生け垣は、せん定しないと枝や葉が沿道にはみ出し、車両や通行人に迷惑です。定期的なせん定にご協力を。

	標準仕様の生け垣造成	標準仕様以外の生け垣造成	既存塀などの撤去
上限単価(1mあたり)	10,000円	5,000円	3,000円
交付額上限	120,000円	60,000円	36,000円

児童館で幼児活動を

児童館では、1歳から就学前のお子さんを対象とした幼児活動を実施しています。費用は原則として無料。期間は5月から来年の3月までです。申し込みは4月16～18日に直接、各児童館へ。実施する日時や定員などについては、各児童館で配布しているパンフレットをご覧ください。右表の各児童館へお問い合わせを。

また、児童館では子育てについての相談を受け付けています。また、相談がより専門的になる場合は専門機関などにも紹介しています。

児童館名	所在地	電話番号
長房	長房町341	63・6485
南大谷	大谷町46-1	45・0482
元八王子	大楽寺町508-3	25・6484
中野	中野山王3-6-27	24・9559
北野	北野町549-9	45・8580
川口	川口町3974	54・4757
由木	越野692-1	76・8713
中郷	長房町891-2	63・6770
浅川	初沢町1323	65・2506
鹿島	鹿島2	75・0150
松が谷	松が谷13	75・0151
館ヶ丘	館町1097-57	65・5231

開館時間は原則として午前10時～午後5時45分

市民農園の利用者を再募集

土に触れながらご家族で野菜づくりをしてみませんか。

対象 市内在住の方(3月の募集で既に当選されている方を除く)

募集する農園名など 右表のとおり(先着順。区画番号の指定はできません)

利用期間 ~ の市民農園...4月～平成16年1月、 の市民農園...4月～平成17年1月

使用料 1区画につき、年5千円

申し込み 直接、市役所5階農林課(問い合わせ☎20・7375、FAX27・5951)へ

詳しくは、農林課で配布する「利用者再募集のご案内」をご覧ください。

農園名	区画数
諏訪	25
甲の原	18
由木	51
横川第3	50
檜原	42
緑町	28
寺田	77
唐松	46
上恩方	8

～ の市民農園には駐車場がありません。



市からのお知らせ

募集

市嘱託員(身体に障害のある方)

対象: 身体障害者手帳の交付を受けていて、自力で通勤できる方
介助者なしに勤務できる方
職種: 電話交換手(週30時間勤務) 任用期間: 6月~来年3月 募集人員: 1名 報酬: 月額20万6千600円
選考日: 5月11日(日) 申し込み: 市役所4階職員課とホームページで配布している申込書に必要事項を記入して、5月6日(7日の午前9時~午後5時に直接、市役所4階職員課) 20~203)へ

デザイン

八王子まつりのTシャツのデザインを募集します。優秀作品は6月23~30日に市役所2階市民ロビーに展示、8月8日に学園都市センター(八王子スクウェアビル内)で表彰します。
応募方法: 八王子商工会議所、市役所2階市民ロビー、各事務

務所にある指定用紙にデザインを描き、5月12日(必着)までに、折らずに郵送または直接、八王子商工会議所(〒192-0062大横町11-1) ☎23-6311) 問い合わせ☎23-6311) 20・7252) 交流サロンピアノコンサート

交流サロンピアノコンサート

1トの出演者
対象: 市内在住・在勤・在学で18歳以上の方 内容: 市民の皆様が歓談する場所でのピアノ演奏(連弾を含む) 日時: 5月~来年3月の毎月第2・4金曜日の午後3時~3時30分 会場: 学園都市センター(八王子スクウェアビル内) 定員: 22組(抽選) 申し込み: 八王子市「ピアノコンサート」と演奏内容希望(3つ)、住所・氏名・年齢・電話番号・職業または学枚名を書いて、4月30日必着)までに、八王子市学園都市センター(〒192-0083旭町9-1) ☎465740)

季節だよりのレポーター
対象: 市内在住で20歳以上の方 内容: 身近な自然の変化を電話で報告 活動期間: 6月1日から1年間 募集人員: 市役所本庁、各事務所管内で各1名(選考) 謝礼: 年5千円 申し込み: 八王子市役所2階市民ロビーに応募の動機と住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて4月25日消印有効)までに、八王子観光協会(〒192-8501市役所内) ☎20-7381)

講座・教室

成人講座「ドイツ語入門」

対象: 初心者 日時: 5月8日~8月14日の毎週木曜日の午後6時30分~8時30分 会場: 川口公民館 講師: 城西大学教授・鈴木敏夫さん 定員: 20名(抽選) 費用: 5千205円 申し込み: 往復八王子に「ドイツ」と住所・氏名・年齢・電話番号・返信面をあて名を書いて、4月25日(必着)までに八王子市川口公民館(〒193-0801川口町3-8-3) ☎548450)

ひとり親家庭の保護者のためのパソコン講習会
対象: 市内在住の昭和60年4月2日以降生まれのお子さん(を養育しているひとり親家庭の保護者) 内容: ワード・エクセルの初級 日時: 6月14日~7月6日の毎週土・日曜日(7月6日の毎週土・日曜日の午前9時45分~午後3時30分) 会場: 八王子技術専門学校 定員: 20名(抽選) 費用: 千900円(教材費) 申し込み: 八王子市「パソコン講習会」と住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、4月30日必着)までに八王子市役所子育て推進課(〒192-8501) ☎20-7368)

成人講座

内容: 文学講座・吉川英治、人と作品 日時: 6月3・10・24日、7月8日の午後2~4時

休日耳鼻咽喉科当番医

29日(午前9時~午後5時)
丸岡耳鼻咽喉科
打越町344-6カリオンプラザ4F ☎42-4187

27日(午前9時~午後5時)
根岸耳鼻咽喉科気管食道科医院
橋原町1483-12 ☎25-3394

休日の内科・外科・小児科

27日(午前9時~午後5時)

加地医院 (内) 大楽寺町137 ☎51 5341

長浜内科医院 (内) 台町4-44-10西八平沼ビル2F ☎67 8651

吉岡内科クリニック (内) 南大沢3-5-1 ☎76 1211

天野クリニック (外) 旭町6-12旭星ビル4F ☎24 3411

20日(午前9時~午後5時)

まつもと小児・アレルギークリニック (内) 南大沢2-2パオレ5F ☎79 6051

西田橋医院 (内) 川口町3306-5 ☎54 5743

長澤クリニック (内) 東町8-2豊泉2号ビル2F ☎45 7781

大山整形外科診療所 (外) 大和田町3-8-7 ☎45-5553

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

休日歯科応急診療
午前9時~午後4時
保健センター2F
平岡町18-3
☎25 9128

休日産婦人科当番医
午前9時~午後5時
米山産婦人科医院
新町2-12
☎42-5225

夜間救急診療
内科・外科・小児科
毎日の午後8~11時
保健センター1F(上図)
☎25-9910

救急病院の案内
一日中
救急テレフォンサービス
☎042-521-2323
八王子消防署
☎25-0119
東京都保健医療情報センター
☎03-5272-0303



市からの お知らせ

スポーツ

市民体育館の一般利用中
止

4月20・27日：卓球 4月

29日：エアロビクスバレーボ
ル 5月3日：エアロビクス

市民体育館の一般利用時
間変更

卓球：4月26日午前9時～午
後5時

夏山登山入門

対象：市内在住・在勤・在学中
高校生以上の方 期日：5月
15・22・29日、6月1・5日 会
場：市民体育館（6月1日は乾

徳山での実技講習）定員：50
名（先着順）費用：4千円（実
技講習の交通費は別）申し
込み：4月25日までに電話で
体育課 ☎20・73335

スポーツ教室「親子体操」
対象：市内在住で平成10年4
月2日～12年4月1日生まれ
のお子さんとその保護者 日
時：5月10・17・24・31日の午後
1～2時 会場：市民体育館
定員：20組（抽選）費用：千

680円 申し込み：往復八
ガキに「親子体操」と住所・氏
名（ふりがな）・年齢・お子さん
は生年月日も）・電話番号・返
信面のおて名を書いて、4月23
日（必着）までに八王子市民体
育館（〒193・0931台町2・
3） ☎25・2305

その他

総合水防訓練

市は、水害に備え、八王子消
防署、市消防団などと協力して
総合水防訓練を行います。
日時：5月1日（木）午前9時30
分～11時30分（会場：清川河
川敷広場（清川町） 問い合わせ
先：防災課 ☎20・7207

シヨートステイ、トワイラ
イトステイのご利用を
市は、子育て家庭を応援する
ため、2歳から12歳小学生ま
でのお子さんを対象に次のよ
うな一時保育を行っています。
子どもシヨートステイ

内容：保護者の病氣・出産な
どで一時的にお子さんの養
育ができない場合の宿泊型
一時保育 利用期間：6泊
7日以内 費用：1泊2日
で6千800円（以後1日
増す）に3千400円を
加算）

子どもトワイライトステイ
内容：保護者の帰宅が就業
などで夜間にわたる場合の
夜間一時保育 利用時間：午
後5～10時（連続の利用
は1か月まで） 費用：1日
千400円

お預かりする施設：子どものつ
ち八栄寮（館町） ☎64・24
00） 問い合わせ：子育て
相談センター（☎354152）
DV（ドメスティック・バ
イオレンス）電話相談
夫やパートナーからの暴力、
態度や言葉などで悩んでいる女
性のための相談です。お気軽に
ご利用を。女性相談員が対応
します。名乗らなくて結構です。
秘密は厳守します。
日時：4月16～18日の午前10
時～午後4時 交流課 DV
相談電話：☎48・2234
家庭向け性教育ハンドブ
ックを配付
市内在住で、国・私立の小学
1・3年生、中学1年生の保護
者に家庭向け性教育ハンドブ
ック、子どもの心からだ」を配
付します（市立小・中学生の保
護者には学校経由で配布）。在
庫に限りがあるため、事前に社
会教育課 ☎20・73333）ま
でお問い合わせください。

青少年健全育成基本方針
策定とモデル地区の指定
市は毎年、青少年健全育成
基本方針を策定しています。今
年度は、青少年の健全な育成
環境を地域ぐるみで育てよう」
です。青少年の良好な育成環
境づくりのモデル地区として第
七中学校区と松が谷中学校区

を指定しました。
この地区では、これから1年
間、あいさつ運動や子どもの主
張・意見発表会など、青少年の
健全育成のための事業を行って
ゆきます。問い合わせは社会教
育課 ☎20・73334）へ。
学用品費などを援助
市は、経済的な理由で、小
中学生の学用品費や修学旅行
費などにお困りの方に、その費
用を援助します。詳しくは、学
校で配布した「就学援助費受
給申請手続きについて」をご覧
ください。なお、お子さんが国・
私立の小・中学校に通学してい
てこの援助を希望する方は学
事課 ☎20・73339）へお問い
合わせください。

下水道事業受益者負担金
の決定通知書を発送
公共下水道が使えるように
なった地域の土地所有者や権利
者には、建設費の一部を負担し
ていただくため、「受益者負担
金」の納付をお願いします。
今年度から対象になるのは、
平成14年6月21日までに下水
道が使えるようになった地域で、
まだ負担金がかかっている土
地の所有者などです。該当する
方は6月から受益者負担金を
納付していただくことになりま
す。それに先立ち金額のわかる
「決定通知書」をお送りします。
また、公共下水道を利用す

ることができると、くみ取
りや浄化槽を利用されている
方は、公共下水道への切替えを
行い、水酸化促進にご協力くだ
さい。問い合わせは下水道部総
務計画課 ☎20・72990）へ。
国保税の口座振替・前納
一括払いのご利用を
国民健康保険税の口座振替
での前納（7月末に1期から8
期までの一括払い）をご希望の方
は、5月15日までに国民健康
保険年金課までご連絡くださ
い。なお、口座振替の申し込み
は随時受け付けていますので、
ぜひご利用ください。問い合わ
せは国民健康保険年金課 ☎
20・72377）へ。
20歳になった障害のある
方は障害基礎年金を
20歳前に初診日のある病氣
やケガで、日常生活に支障をき
たしている方は、20歳になると
障害基礎年金が受けられます。
ただし、障害の程度や本人の所
得額などの制限がありますの
で国民健康保険年金課 ☎20
・72338）へお問い合わせく
ださい。
国民年金保険料免除制度
の申請は7月1日から
国民年金保険料の納付が困
難な方は、保険料が免除される
制度があります。
免除の承認を受けると年金
の受給資格期間に算入されま
すが、年金額を計算する際には
全額免除された期間は保険料



官公署・市民団体のお知らせ

官公署など

警視庁家出人・少年相談 【相談電話】八王子少年センター(高倉町 ☎42・1677)、ヤングテレホンコーナー(☎03・3580・4970) 【時】午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)、午前8時30分～午後8時(土・日曜日・祝日は午後5時まで)

南多摩地域保健医療推進協議会委員を募集 【対】市内在住で20歳以上の方 【内】地域の保健医療サービスのあり方を検討 【定】3名(選考) 【任期】2年以内 【申】「わたしが住み続けたい街づくり～健康に暮らすため」について1,200字以内でまとめ、必要事項と年齢、性別、職業を書き5月16日(必着)までに郵送で、南多摩保健所地域保健推進室(〒206-0025多摩市永山2-1-5 ☎042-371-7661)

高尾山でカメラスケッチング 【日】5月20日午前9時30分～午後4時 【定】50名(抽選) 【費】1,000円 【申】往復ハガキに、催し名と参加者全員の住所・氏名・年齢・職業・電話番号も書いて、4月24日(必着)までに高尾森林センター(〒193-0843廿里町35-1 ☎63-6689)

福祉住環境コーディネーター2級受験対策セミナー 【日】5月9～11日の午前9時～午後5時30分 【会】八王子商工会議所 【費】33,990円 【問】同会議所 ☎23・6311

夏休み海外派遣事業の参加者を募集 【対】小学4年生～高校3年生 【内】カナダなど7か国へのボランティア、生活体験など 【期】7～8月 【費】13万～48万円 【定】先着15～35名 【応募締切】6月 【問】国際青少年研修協会 ☎03・3359・8421

レディース体験乗馬教室(2回コース) 【対】20歳以上の女性 【日】火曜日を除く毎日 【会】八王子乗馬倶楽部(丹木町一

この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所5階、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙に書いて、掲載希望日の35日前まで(会員募集は掲載希望日の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当) ☎192-8501 ☎20・7228、FAX26・3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

丁目) 【費】7,500円 【申】電話で八王子乗馬連盟 ☎91・1915

ボウリング教室 【対】50歳以上の初心者 【日】4月25日、5月2・9・16・23・30日の午前10時～正午 【会】高尾スターレーン(東浅川町) 【定】先着30名 【費】5,000円 【問】八王子ボウリング連盟

囲碁初心者講習会 【日】5月12日～9月22日の毎月第2・4月曜日の午後7～9時 【会】レク協(明神町四丁目) 【定】先着20名 【費】月3,000円 【問】レク協 ☎56・0901

市民団体など

ボランティア募集の説明会 【対】学生 【内】在住外国人の子どもたちをサポートする大学生のボランティアグループ 【日】5月8日午後6時～ 【会】クリエイティブホール第6学習室 【問】CCS

和紙ちぎり絵講習会 【期・会】4月19日...長房ふれあい館、4月26日...石川市民センター 【時】午後1時30分～4時 【定】各先着10名 【費】500円 【問】鈴美会

フラワーアレンジメント 【内】母の日と父の日に寄せて 【日】5月2日・6月6日の午前10時～正午 【会】館事務所 【費】2,500円 【申】4月20日までに電話で

むかし話講演会 【内】横山宿・札ノ辻 【日】5月10日午前10時～正午 【会】北野市民センター 【定】先着50名 【費】350円 【問】とんとんむかしの会

油絵・水彩画展 【日】4月29日～5月4日の午前10時～午後5時 【会】中央図書館 【問】卵の会

山野草の展示会 【日】4月19・20日の午前9時～午後8時(20日は午後4時まで) 【会】中野市民センター 【問】東京桑都皇月山草会

チャリティーダンスパーティー ▶【日】4月26日午後6時～8時45分 【会】子安市民センター 【費】1,000円 【問】子安ダンス同好会 ▶【日】4月27日・5月25日の午後1～5時 【会】あつたかホール 【費】1,000円 【問】赤とんぼ

フリーマーケット 【期・会】4月26・27日、5月18日、6月22日...南大沢中郷公園、4月19日、5月10日、6月7日...別所ふれあい公園 【時】午前10時～午後2時 【問】青空リサイクルの会 ☎042-741-3305

表千家茶道講習会 【対】初心者 【日】5月3・17日、6月7・21日、7月5・19日の午後1～4時 【会】いちょうホール茶室 【定】先着10名 【費】1回2,500円 【問】

会員募集

▶ハングル学習会 【日】月3回水曜日の午前10時～正午 【会】クリエイティブホールなど 【費】月5,000円 【問】

▶還暦野球チーム「八王子フレンドリー」 【対】55歳以上の男性 【日】毎週土・日曜日 【会】城山中など 【費】年15,000円 【問】

▶油絵葡萄樹 【日】毎月第1・3木曜日の午後1時30分～4時30分 【会】川口公民館など 【費】月3,500円 【問】

▶初歩のポルトガル語学習会「ボンディア」 【日】毎月第1・3日曜日の午前10時～正午 【会】川口公民館など 【費】月3,000円 【問】

リサイクルセンターの1周年記念事業

会場・問い合わせ 多摩ニュータウン環境組合 リサイクルセンター(多摩市唐木田2-1-1、☎042・374・6210、FAX042・374・6214)

廃材利用の木工講座～みんなでベンチをつくろう

同センター内で利用するベンチと記念のキー・プレートを制作。

日時 4月20日(日)午前10時～午後2時 定員・費用 20名(先着順)・300円

持ち物 昼食、かなづちなど 申し込み 電話で4月17日までにリサイクルセンターへ

清掃工場見学

日時 4月20日(日)午前10時30分～、午

後1時30分～ 定員・費用 各30名(先着順)・無料 申し込み 電話でリサイクルセンターへ

リサイクル講座見本市 内容・時間など 表のとおり 対象 表のは小学4年生以下の方、は小学6年生以下の方は保護者同伴で、は18歳以上の方 期日 4月19日(土) 申し込み 電話で4月17日までにリサイクルセンターへ

リサイクル講座日程表

講座名	時間	定員(先着順)	費用
買い物袋に絵を描こう	午前10時	10名	100円
立体ハガキを作ろう	～		300円
季節の花の生けよう	正午	10名	1,000円
竹とんぼづくり	～		300円
オリジナル再生紙を作ろう	午後1～3時	8名	1,000円
古紙細工のプレート作り	～		
ガラス彫刻	午後1～3時	10名	1,000円
竹工作	～		

中心市街地に新しい風を吹き込む 5つの専門店がオープン

4月26日(土)、横山町のアーバンデコ内に市と八王子TMO(まちづくり推進機関)が準備を進めて来た店舗群「夢・五層ゆめ(ぼつ)」が開店します。店舗内容は、園芸、酒などの量り売り、ユニバーサルデザインの服、着物のリフォーム、中国茶の5店。各店では、カルチャースクールなどを定期的に開催する予定です。

また、4月26・27日には「花と緑のまちづくりフェア」とともに、オープン記念のイベントを開催。横山・八日・八幡町の商店街では、セルヤコンサートなども行われます。問い合わせは八王子TMO(八王子商工会議所内) ☎23・6311、FAX 26・8138へ。

花と緑のまちづくりフェア2008

「風を感じる花と緑の遊歩都市をめざして」をテーマに、「花と緑のまちづくりフェア」を開催します。

内容 花時計の制作・展示、抽選会、花市、手作り「花リース」コンテスト、小学生によるブラスバンド演奏など

日時 4月26・27日の午前10時～午後5時

会場 西放射線ユーロード、いちよホールほか

問い合わせ 八王子ファッシュン都市協議会事務局 ☎23・6311 または商工課 ☎20・7252、FAX 27・5951 へ



花時計の展示も

フラワーフェスティバル山木

「フラワーフェスティバル山木」が南大沢駅周辺で行われます。ぜひ、ご家族でお出掛けください。

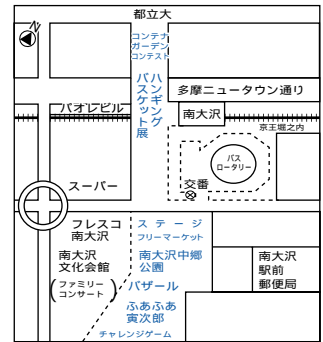
内容 ハンギングバスケット展、コンテナガーデンコンテスト、チャレンジ花壇、チャレンジゲーム、ふあふあ寅次郎、バザール、フリーマーケット、ファミリーコンサートなど

日時 4月26・27日の午前10時～午後4時30分

会場 南大沢駅周辺・南大沢中郷公園ほか

フリーマーケットの出店者も募集しています。

問い合わせ 同祭典委員会 (☎090・4076・2668) へ



山野草に親しむ会

集合 5月31日(土)午前8時30分に高尾登山電鉄「ケーブルカー」清滝駅前広場(解散は午後1時ごろ薬王院で)

講師 植物研究家・菱山忠三郎さんほか

定員 100名(先着順)

費用 3千円(昼食代など)

申し込み 電話予約をして3千円分の定額小為替と住所・氏名・電話番号を書いたものを同封して郵送または事前に費用を持って直接、八王子

子市役所9階八王子観光協会 〒192-8501 ☎20・7381、FAX 23・7782 へ



高尾山の自然に触れて

市議会定例会は6月13日から

平成15年第2回市議会定例会は、6月13日(金)に開会します。会期中に審査する請願の提出は、6月10日(火)までです。

審議日程や傍聴など詳しくは、市議会事務局議事課(☎20・7312、FAX 26・2458)へお問い合わせください。

たやけ小やけふれあいの里の催し

案下道ウォーキング

日時 4月29日(祝)午前9時30分～午後2時30分

会場 わら細工教室
日時 5月10日(土)午前10時～正午

定員 50名(先着順)

費用 500円(入場料は別に必要)

持ち物 昼食、飲料水、雨具など

申し込み 不要、直接会場へ

申し込み 電話またはファックスで4月27日まで

タヤけフリーマーケットの出店者を募集

にタヤけ小やけふれあいの里へ

対象 個人またはグループ(販売を職業としている方を除く)

内容 陣馬太鼓マシク「シー」など

日時 5月11日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

日時 5月3～5日の午前9時30分～午後4時

出品物 家庭で不要になった衣類、日用品など(医薬品、食料品を除く)

緑の教室

春の山野草の植え方、ストラップ

日時 5月8日(木)午後1～3時

費用 1区画500円

費用 600円(入場料は別に必要)

募集区画 41区画(抽選)

ガーデンゲ

申し込み 八ガキに「フリーマーケット」と主なる出品物、住所・氏名・電話番号を書いて、4月30日(必着)までにタヤけ小やけふれあいの里へ

日時 5月18日(日)午後1～3時

費用 千500円(入場料は別に必要)

申し込み 不要、直接会場へ

申し込み 不要、直接会場へ

申し込み 不要、直接会場へ

申し込み 不要、直接会場へ

会場・申し込み

タヤけ小やけふれあいの里(〒192-0156上恩方町2030) ☎52・3072、FAX 52・4155 へ